

2 道路管理

道路管理

浜松河川国道事務所では、安全・安心な暮らしを実現するため、国道1号のうち藤枝市谷稲葉から豊橋市東細谷町（静岡・愛知県境）までの間の管理延長80.4kmおよび国道474号のうち管理延長20.8kmの区間において道路管理を行っています。

●道路巡回

管内の道路を交通量に応じて、1日～2日に1回の頻度で巡回を実施。道路および道路附属施設（ガードレール等）の点検や道路占用の指導・取締り・障害物の除去などを行い、歩行者・自転車・自動車の安全な通行を確保しています。

●異常気象時の通行規制と道路情報提供

大雨、地震、暴風等の異常気象時において土砂崩れ、倒木などにより道路の通行が危険な場合に規制を実施しています。また、異常気象時や工事の通行規制情報を道路情報板に掲示しています。

■通行規制区間

路線名	国道1号
区間	島田市番生寺～掛川市日坂新田裏
延長	6km
通行規制	連続雨量250mm

●道路に関する許認可業務

道路に電気・水道・ガス等の施設を埋設したり、電線等の施設や突出看板等を設置する場合、また、民地から道路への自動車の乗り入れを設置する場合等について道路法に基づき、許可・承認の業務を実施しています。また、道路法に定められている一定の制限をこえる車両（特殊車両）を通行させる場合の許可業務を行っています。



道路巡回(落下物処理)



道路情報板



特車取締り

維持・補修、補強事業

維持・補修、補強・防災対策事業では、道路利用者が安心して道路を利用できるように、事故等にて損傷した附属物や、老朽化等にて異状があった道路構造物などの補修を行っています。

●道路維持

管内の道路巡回等にて発見された事象の機能回復や、通行障害となりうる草木の除去、道路の清掃等を行い、良好な道路の状態を保持することに努めます。

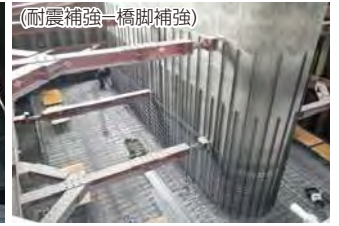
●構造物補修、補強

橋やトンネルといった道路構造物について、完成後の経年劣化や自然環境（雨・風）、外的要因（大型車交通量など）等による損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止、道路構造物の延命化を図ります。

また、東海地震等、大規模な地震が発生した時、早期に被災地支援が実施できるよう、甚大な被害の発生を抑えるべく、橋の耐震補強を行い緊急輸送道路としての使命を果たします。

●その他

道路附属物・付属施設の点検、各種道路調査を実施しています。



交通安全

交通安全事業では、交通事故の減少を図るため交差点改良や歩道整備、また道路照明・防護柵・標識・区画線・道路情報板等の整備を行い、安全・安心で快適な道路を確保します。

●静岡県事故ゼロプランの取組

静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めます。「静岡県事故ゼロプラン」は、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野で進めていくための取組です。

●ビッグデータの活用

交通事故に関する科学的データの分析やETC2.0プローブ情報の活用を行い、効果的な対策を実施するとともに、生活道路における課題抽出等を行います。

●道の駅

道の駅「掛川」と「潮見坂」を運営・管理しており、駐車場やトイレ、最新の道路情報をモニター等により提供しています。



(道の駅「潮見坂」)



(篠原交差点)
追突事故防止を目的に交差点をコンパクト化し、路面標示等を実施。

道路の異状を発見したら

#から始まるこの番号へ

道路緊急ダイヤル **#9910**

全国共通 24時間受付無料